

山村振興対策と地域の動向

松田 広昭

1. 上宝村の概況

最初に「上宝村の概況」から入っていききたいと思います。

上宝村は、岐阜県の北東部、長野県境と富山県境に近いところにある475平方キロという非常に大きな面積を持つ村です。標高が500メートルぐらいから北アルプスの3,000メートル級の山岳地帯までありまして、役場の標高は608メートルとなっております。

交通ですが、高山市が一番近い都市圏でして、車で50分ほどかかります。鉄道に乗るのは、名古屋から富士市をつなぐJRのローカル線、高山線の国府駅ですが、35分かかります。最寄りの空港としては、富山市に富山空港があります。ここまで車で60分を要します。

気象は日本海型の気候でして、昼夜の温度差が非常に大きい。年平均気温は10度ぐらい。特に夏場は涼しくて、冬場の寒さがきつところです。降った雨は、村南の高原川からと、高山市の方から流れてきます宮川と合流して、神通川へ流れ、富山湾へそそいでおります。

平成4年度で、人口が4,122人、世帯数が1,138世帯となっています。集落は30集落ありまして、うち農業集落が27となっております。

人口の自然動態、社会動態を見ていただければわかりますが(表1)、非常に減少傾向にあります。

地域指定としては、中部山岳国立公園(昭和9年)に指定されております。豪雪(昭和

表1 人口動態

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
1980	52	37	15	183	230	-47
1985	46	42	4	149	210	-61
1990	37	45	-11	183	181	2

和38年)、振興山村(昭和44年)、過疎(昭和55年)と、条件不利地域のすべてが指定されているようなところでして、農業振興地域には昭和47年、農村地域工業導入地区に昭和50年、そのほかに夏秋トマト(昭和50年)とホウレンソウ(昭和58年)で野菜指定産地の指定を受けております。

村の環境保全施策として、特徴があると思うんですが、上宝村独自の環境保全条例を昭和48年につくりまして、例えば2,000平米以上の宅地の開発だとか、50立方以上の流木の伐採については、村へ届け出ていただき、村と協定を結んでいただくことを事業者をお願いしております。

しかも、村と協定するときには地元区長の同意書が要ることになっております。これが歯どめとなって、大手ホテルなどが村の方へ進出しようとしても、地元区長の判がもらえないためかなり厳しい制約になっているようです。例えば80年から100年ぐらいのブナ林があるんですが、その持ち主の村外の方が伐採したいという場合でも、この届け出、村と協定、それから地元区長の同意という歯どめがかかりまして、すぐには開発ができないことになっております。

北アルプスの自然を守る宣言を昭和52年に行っております。村の木としては、村民ア

ンケートで、白樺が指定されています。

最新の財政状況ですが、平成3年度で一般会計歳出額が38億7,000万円、農林水産業費は年々減少しておりまして約3億円ということでございます。

土地面積の内訳ですが、林野が4万590ヘクタールと85%以上を占めておりまして、農用地は398ヘクタール、0.8%しかありません。農地のほとんどが水田でして、そのほか普通畑と樹園地、採草地という内訳になっております。林野のうち、国有林が2万557ヘクタール、43.3%ありまして、上宝村の半数近くが国有林で占められております。民有林は39.1%あり、そのほかに公有林、村有林、県有林などがあります。

上宝村の人口ですが（図1）、1970年から20年間に、人口は700人ぐらい減っています。その人口構成をみると、65歳以上が1970年には10.5%でしたが、1990年には18.1%に増えております。反面、15歳から29歳の若者人口は、1970年に17.8%ありましたが、現在は12.9%、14歳までの子供は24.1%が17.2%に落ち込んでいる。小学校、中学校が2校ずつありますが、合わせまして500人。このままいきますと、いずれ複式学級になるんじゃないかと非常に心配しております。

図2は産業についてみたものですが、上の方に第1次産業、第2次産業、第3次産業それぞれの産業別生産額が書いてございます。第1次産業はわずか10億円。それに対し

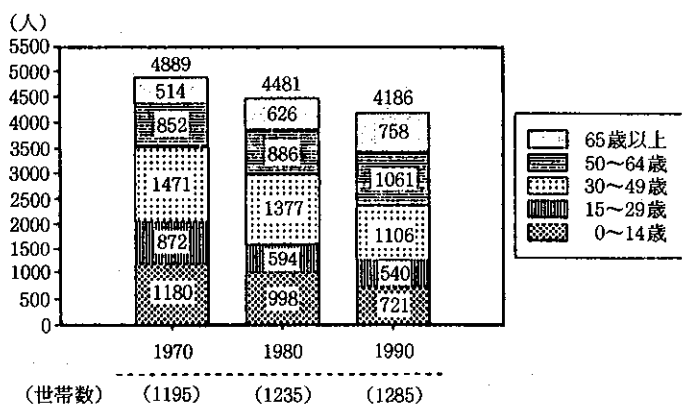


図1 上宝村の人口

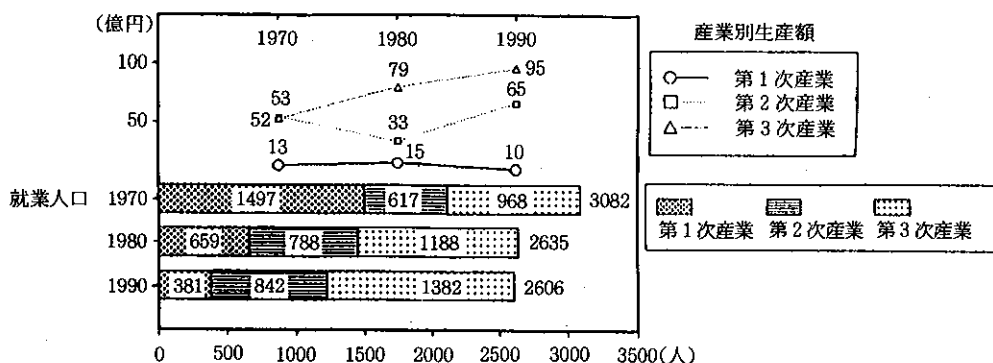


図2 上宝村の産業

表 2 主要産業等の状況 (1990)

(単位: 百万円, 人)

業 種	事業所数	年間生産額	就業者数	業 種	年間生産額	就業者数
建設業	42	5,575	482	農業	511	307
製造業	14	736	316	林業	414	60
サービス業	226	4,372	978	水産業	80	14

して第3次産業が95億円と伸びているのがわかると思います。下の方に就業人口の全体とその内訳が書いてございます。1970年に1,497人、48.6%あった第1次産業就業者が1990年には381人、14.6%。反面、第3次産業が1,382人で53%にふえております。

この第3次産業の主なものは、旅館を中心としたサービス業ですが、他町村からの就業が推定で300人くらいあるんじゃないかと思われています。

主要産業等の状況が表2に載せてありますが、建設業が非常に多く、42事業所となっております。製造業はアパレル関係が中心です。サービス業は、旅館を中心として226事業所があります。右側に農業、林業、水産業について書いてあります。農業が5億円、林業が4億円、水産業が8,000万円となっております。

続く表では、地域資源、特産品、それから観光施設の名称・内容を挙げております。(表略)。細かく説明をすると観光宣伝になりますので、この辺は見えておいていただければと思いますが、特に地域資源で大きなものは、北アルプスの自然景観、温泉です。温泉は、源泉の数が140ございまして、露天風呂の数も170。上宝村の合計で毎分30トン、大体70度から90度ぐらいの温泉が出ております。奥飛騨温泉郷として観光宣伝をしておりますが、平湯、福地、新平湯、栃尾、新穂高の五つの温泉地が売り物になっております。

2. 山村振興対策の概要

表3に、村が行った山村振興対策の概要を挙げております。年度ごとに実施事業を並べたものです。昭和45年頃から、いわゆる第1期山村振興対策、団体営などを導入して、土地基盤、生産近代化施設、生活環境といった施設整備をずうっとやってきたわけですが、昭和58年ぐらいまでに基盤とか、生産近代化施設を大体終えまして、それ以降は生活環境施設に重点が移っております。

上から順番にいきますと、圃場整備は水田の80%ぐらいが終了しております。灌漑排水も集落内の用水までほぼ完了しています。農道についても、ほとんどが舗装まで完了しております。

観光農業基盤について申しますと、自活と書いてありますが、新農業構造改善事業の自然活用型で、山菜の採取園、ワサビ園などのように観光と農業をミックスした形の整備を、昭和58年頃から60年にかけて行っております。

生産近代化施設では、昭和48年頃から雨よけハウスが導入されてきました。特に、ハウストマト、ハウスハウレンソウが中心です。栽培管理施設のところに、トマト選果場とトマト予冷施設——これは集出荷施設になるかと思いますが——がございます。いずれも農協が設けたものです。トマトの予冷施設については、市場の週休2日制にともなって、土日出せなくなったことから、1回予冷施設で予冷して市場へ出すということで、

表 3 山 村 振 興

区分	事業種目	45年	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
土地 基盤	ほ 場 整 備	〔①山振45-47〕8ha 〔団体45-60〕157ha 〔②山振50-51〕8ha 〔県単49-57〕17ha										
	かんがい排水	〔団体46-59〕2,412m 〔農工51〕687m 〔②山振53〕1,571m 〔県単54〕340m										
	農 道 整 備	〔②山振47-48〕1,342m 〔県単51-52〕440m 〔県単53-61〕										
	農 地 造 成	〔団体48-49〕草地5ha 〔養蚕52〕桑園4ha 〔生産55-56〕										
	観光農業基盤											
生 産 近 代 化	栽培管理施設	〔稲転48-49〕雨除ハウス0.6ha 〔県単54-55〕雨除ハ										
	飼育管理施設	〔①山振48〕蚕飼育所 〔稲転49〕蚕飼育所 〔肉団50-51〕牛舎6棟2,416㎡										
	栽培飼育機械	〔①山振46-48〕トラクター2台 〔養蚕52-54〕管理機械4台										
	集出荷施設	〔野菜52〕機械2台 〔②山振53〕集荷場100㎡										
	地力増強施設	〔野菜52-54〕堆肥舎・機械2台 〔生産52-56〕機										
	収穫調製施設	〔農工53-54〕ライスセンター、コンバイン										
	かん水用施設											
	処理加工施設	〔林業54〕小径木加工場										
	資源利用施設											
生 活 環 境	集落拠点施設	〔②山振53〕基幹集落センター620㎡										
	生活改善施設											
	健康増進施設	〔③山振55-56〕トレー										
	情報連絡施設											
	緑地利用施設											
	山村利用施設											
	資源活用施設											
	創作活動施設											
観 光 農 業	自然活用施設											
	農村文化活用											
	林間休養施設											
関 連 対 策 事 業		〔51-H2大規模林道〕 〔53観光会館総合〕										

〔団体：団体営土地改良事業〕 〔①②③山振：第1期～3期山村地域農林漁業対策事業〕 〔稲転：稲作転換
〔生産：農業生産総合対策事業〕 〔農工：農村地域工業導入特別対策事業〕 〔林業：地域林業振興緊急特別
構造改善事業(自然活用型)〕 〔緊急：農山村地域活性化緊急特別対策事業〕 〔構造：構造政策推進モデル
業(国土庁)〕 〔過疎：過疎対策事業(過疎債)〕

対 策 の 概 要

[illegible]

平成4年度に導入しております。

飼育管理施設では、昭和48、49年頃は蚕の稚蚕飼育所、壮蚕飼育所をつくったんですが、現在これは使われておりません。養蚕農家が1戸もなくなってしまったというのが現状でございます。

肉用牛生産団地育成事業で昭和50年、51年には牛舎が6棟建てられております。これで上宝村の畜産農家の基盤がつくれ、現在までしっかり続けられております。

栽培飼育機械でおもしろいのは、県単で平成2年と3年に、ハウスの外からリモートコントロールして、中で煙霧状の消毒をする自動走行消毒ロボットを16台導入していることです。

集出荷施設では、野菜の集荷場とか、あるいは梱包機のような機械を導入しております。また、そういったあたりから地力を増強する必要性があって、和牛の堆肥を寝かせて完熟堆肥にする堆肥舎といった関連の施設がずうっと入っております。

収穫調製施設としては、昭和53年、54年に、農村地域工業導入特別対策事業でライスセンターとコンバインを導入しております。平成3年度までに2回ほど更新したんですが、農家の高齢化も非常に進んでおりまして、農家のライスセンターへ運ぶ労力が不足するということで、グレタンつきのコンバインが2台導入されています。

灌用水施設ということで、自然活用型の事業で昭和58年、59年にスプリンクラー106基。これは、上宝村の特産物でもあるピリリと辛いサンショの圃場に、凍霜害予防のためのスプリンクラーを設置したものです。

処理加工施設では、林業と書いてありますが、昭和54年に杉の間伐材を加工する小径木の加工場を導入しております。山振で農産物の加工場。その横に「資活」と書いてありますが、これは山村地域資源高度活用促進モデル事業という国土庁の補助事業を導入し

て、キノコ——菌床シメジの栽培施設を導入したものです。

資源利用施設、自然活用型で温泉熱を利用した栽培実証温室を425平米、床暖方式で温泉熱を利用しようということで、昭和60年、61年に2棟を建てました。その後、今度は資源活用型で平成2年に、床暖プラス送風という形の試験温室を1棟建てております。

次は生活環境関連ですが、集落の拠点施設として、山振で昭和53年に基幹集落センターを1棟、57年から61年にかけて集落センターも4棟、構造政策推進モデル集落整備事業という地域農政サイドの事業で集落センターを1棟建設しており、各種の集落センター、公民館の整備はほぼ完了しています。

生活改善施設として、地区再編農業構造改善事業で簡易給水。大体これで給水も75%ぐらいの整備率になっています。

健康増進施設として、3期山振で昭和55年から56年にかけてトレーニングセンター。中身は温泉プールが主体ですが、これを導入しております。右の方へ行きまして、過疎債を活用して平成2年に屋内運動場。これはゲートボールコートが2面入る屋根つきの運動場です。土の地面ですが、テニスコートも兼用で使えるものを建設しております。

情報連絡施設として、3期山振で昭和58年には、広報無線。役場を統制局として、各農協に子局を置くスタイルで広報無線を実施しております。

緑地利用施設ということで、山振で新穂高温泉に直売所を1棟設けています。その外に植樹による園地整備が1カ所ございます。

山村広場施設ですが、自然活用型で2,900平米のテニスコート2面、そういった広場。あるいは地区再編で農村広場が2,000平米、わかもの定住圏等創造事業で2,000平米といった形で山村の広場を整備しています。

資源活用施設ということで、国土庁の補助事業で昭和63年から平成元年にかけて温泉

保養施設。これはクアハウスと呼ばれているものですが、これを整備しております。

創作活動施設という名前をつけて、わかもの定住圏等創造事業という事業を導入しまして、平成2年から3年の間に民芸工房。中身は特産品の開発研究所プラス木工と陶芸の創作教室といいますが、そういった複合的なものを建設しております。現在8グループが研究活動をおこなっていて、いろんな特産品を開発しているんですが、そのことについては、また後ほどふれたいと思います。

観光農業関連に入りますが、自然活用施設として、自然活用型事業で 農林業体験実習館と緑地、釣り堀。これらを福地温泉に整備しております。体験実習の主な種目は機織りとわら細工で、学童、あるいは親子連れの方々をターゲットにして農林業の体験実習をしていただいております。

農村文化活用ということで、郷土文化財の展示館を、これも農林業体験実習館に併せて設置しております。

もう一つ、林間休養施設として、農山村地域活性化緊急特別対策事業で、これは先ほど料所さんの報告にありました牛肉オレンジ自由化の時に農山村地域へ対策費として流されたものですが、それを活用して野営場を整備しております。野営場の中身は丸太づくりのケビンが8棟と、廃校を利用した民芸伝習館です。

そういった農業関係の振興対策事業のほかに、一番下書いてありますように関連対策事業が行われています。昭和51年から平成2年まで大規模林道の開設事業が実施されました。昭和53年には観光会館と総合グラウンドを整備しております。平成元年から2年にかけて福地温泉の下水道が完了し、現在供用開始になっております。平成3年から5年度にかけては平湯温泉の下水道、あるいは河川公園。そのほか、その下にあるように消防署だとか、村営住宅が建設されており、平成4

年から5年にかけて、現在、役場庁舎が建設中です。

3. 山村地域の動向

次に、山村地域の動向です。まず農林業ですが、農家人口は3,651人が20年間で2,440人に減っていますし、農家数も昭和45年の845戸が現在595戸で、兼業率も非常に高くなっています。

男子専従者がいる農家は53戸。農業就業者数は636人、うち65歳以上の就業者が313人となっています。

農地のほとんどが水田ですが、昭和45年に543ヘクタールあった農地は、平成2年には398ヘクタールと、20年間で150ヘクタールほど減っております。規模別にみると、平成2年で61%の農家が0.5ヘクタール未満、31%が0.5から1ヘクタール。1ヘクタール以上はわずか8%となっております。

農業生産額の推多について。まず米については、上がったりがったりしていますが、どうも最近では、やはりうまい米シフトといえますか、収量が上がればそれでいいという時代が終わりまして、売れる米じゃないと農協も奨励しないことから、反収がかなり落ち込んでいます。そのため米の出荷数量も減っております。最近3年間は限度数量を達成したことはなく、すべて限度を割っておるということでございます。

肉用牛ですが、先ほど話がありましたが、私の方も岐阜県産の黒毛和種の牛はすべて飛騨牛ということで、ブランドを統一して売り出しているわけですが、その肉用牛も、やはり少し陰が見えてきてまして、若干生産額も落ちております。そのかわりに今度は野菜——ハウストマト、ハウスホウレンソウ——が非常に順調でして、平成2年には2億7,200万円の生産額を上げています。野菜の中心は大阪と中京、北陸へ出荷されるわけで

すが、ハウストマトだけでいいますと4.5ヘクタールで、大体1億9,000万円の売上げがあるということです。

先ほちょっと触れましたが、特産品であるサンショですが、非常に霜に弱いので、昭和60年に7,800万円あった生産額が平成2年には3,100万円と半分以下に減っております。これは春先、遅い霜にやられて収量がダウンしたためです。

あと種苗。これは、良質の杉苗ですが、それも年々、生産額が減っております、平成2年で600万円です。

肉豚は現在はなくなってしましまして、ゼロでして、養蚕も昭和60年以降ゼロになっております。

合計で7億9,200万円余りですから、わずかな農業生産額しかありません。これが上宝村の農業のすべてでございます。

転作の状況についてですが、昭和62年ぐらいから転作目標面積が上がってきて、平成元年に70.9ヘクタールの割り当てがありました。この頃は転作が非常に厳しくて、他用途米の導入で何とか転作面積をカバーしました。平成4年度になりますと、ご存知のように米需給が少し緊迫化しまして、転作が緩和されております。上宝村でいいますと、70.9ヘクタールが64.4ヘクタールに緩和されたわけですが、結果としては、転作は既に定着していて、水田に戻った面積は非常に少ない。平成4年度も113%の達成率。これは、転作目標面積が下がった関係で達成率が上がったわけですが、水田に戻ったのはごくわずかで、平成5年度には、転作目標面積が58ヘクタールにまた下がっております。これについても、恐らく復帰する水田は非常に少ないんじゃないかと悲観的な見方をしております。

次に畜産の状況であります。さきほど飛騨牛のお話をしましたが、岐阜県には安福という非常に優秀な種牛がおりまして、この安福の種が市場で人気を呼んでいるようです。肉

用牛の飼育戸数を見ますと、昭和50年の70戸から現在は18戸と減っております。頭数も一時期950頭ほどおりましたのが、現在は肥育、繁殖合わせて450頭になっています。肉豚はなくなりましたし、乳用牛も1戸あったんですが、現在は廃業しています。養蚕もなくなりました。

続いて林業の状況について簡単に触れます。昭和35年に、造林面積は1年に大体300ヘクタールありました。それがどんどん減りまして、50年当時で139ヘクタール。公社公団が39ヘクタールですから、個人の方が100ヘクタールほど新植されておったんですが、これが平成2年になると全体で59ヘクタール。うち公社公団が47ヘクタールですから、個人の造林面積はわずか10ヘクタール余り、10分の1くらいに減ってきているという状況です。

そのかわりに、昭和60年あたりから除間伐が盛んになっております。戦後にちょうど間伐期を迎えまして、除間伐が60年で大体151ヘクタール、平成2年には248ヘクタールですが、そのうち間伐だけで見ますと、昭和60年は58ヘクタール、平成2年は80ヘクタールとなっております。

林道延長は現在4万4,903メートル、林道密度はヘクタール当たり2.3メートル。このほかに作業道が70キロくらいありますから、それを足すと林道密度は6メートルぐらいになるんじゃないかと考えております。

先ほど杉の間伐材を加工する施設のことについてお話をしました。小径木加工場については、昭和54年に建設事業も行われましたが、昭和55年から60年、62年と、加工量も若干少なくなっていますし、販売額も少し落ち込んでおるようです。杉の間伐材の加工といいましても、建築用の柱の太いものはつくれないわけですから、間柱といいますか、10センチくらいの細い柱をつくっているわけです。そういったものと、垂木、路地板などをつ

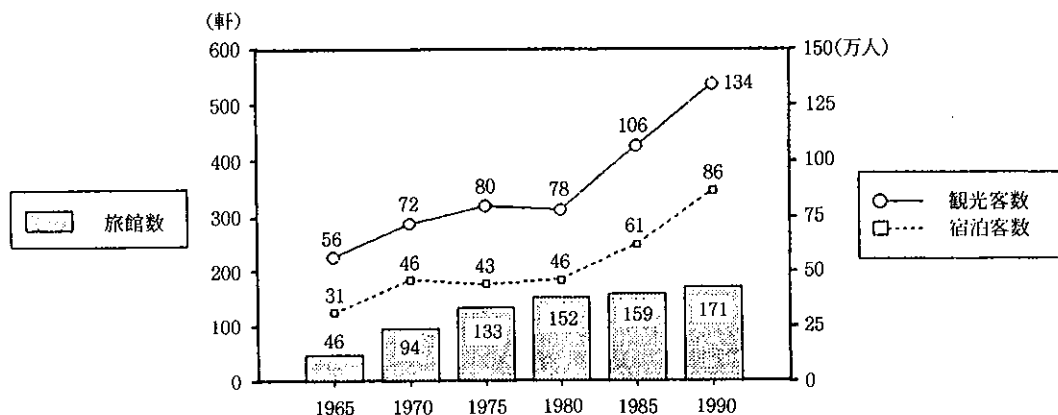


図3 入込観光客と旅館数の推移

くっておりますが、それがなかなか出ていかないの、現在はテーブルとか、いすの加工も始めております。

最後は観光について。観光の入込み客と旅館数の推多を見ていただければわかるとおもいますが(図3)、昭和40年に56万人の入込み、うち31万人が泊まりでしたが、平成2年には134万人、うち泊まりが86万人となっております。

居住地別入込み観光客について見ますと、昭和45年に県内19.2%、東海19.8%、北陸19.9%、関東12.3%、近畿15.5%、その他13.3%であったのが、平成2年には県内17.0%、東海24.5%、北陸27.0%、関東8.0%、近畿7.8%、その他15.9%(うち甲信越14.0%)となっております。大体稼働率が平均で26%ぐらいしかないのが現状です。

4. 地域の課題と今後の展望

まず指摘しなければならないのは、過疎と高齢化が同時に進行していることです。若者人口も減少しております。

次に集落機能の低下。これは先ほど鹿児島の方からお話ございました。所によっては集落に若い方が見られない深刻な集落が出

てきております。

定住化の促進が課題となっているわけですが、村民に対して、山村は住みやすいか、住みにくいかというアンケートを実施したところ、住みにくいが32%ありました。住みにくい理由としては、高齢者の場合には交通、就業、医療、森林、あるいは農地の荒廃といったものが、これに対して若者では、やはりスポーツ、娯楽、日常生活、上下水道といったものが挙げられています。こういったことから、やはり今後は下水道、あるいは公園だとか、文化施設というようなものが求められているんじゃないかと考えております。

上宝村の特徴的な問題としては、観光化が進むことで、東部温泉地域と農林業を中心とした西部地区との間に格差が生まれている問題があります。例えば人口でいいますと、東部の温泉地帯は若干増えておりますが、農林業中心の西部地区はまだ減少傾向にあります。若者人口の比率も東部が高く、西部が低くなっています。逆に高齢化については西部の方が比率が高く、農村地帯が非常に深刻な状況にあります。

観光についても、観光客の季節変動がありまして、これが就業を不安定化させる要因となっております。特に夏場に半分のお客さん

がお見えになり、あと紅葉期が30%ですから、残りはほとんど開店休業みたいになっております。

ただ、国道158号線が長野県から福井県の方に続いており、高山市から長野県の松本市まで結ばれていますが、これが平成9年にトンネル化されます。現在は11月の下旬から4月の下旬まで雪のために閉鎖されるんですが、これが通年通行できる。そうしますと、東京から大体3時間半ぐらいで上宝村へ入ることができるんじゃないか。観光客が増加するのではないかと非常に期待しております。

最後に今後の展望ですが、一番肝心な村の活性化といいますか、村の均衡ある振興を図っていく上で、東部の観光地帯と西部の農林業地帯を結びつけていくことが最も必要じゃないか。観光消費額が大体100億円あるといいますから、その食事材料だけでもおおよそ10億円から15億円ぐらいのマーケットになるんじゃないか。これに何とかうまく結びついていけないかというのが一つの課題でありまして、これはなかなか方向づけができおりませんが、こういった方針を掲げまして、それに沿って進んでおります。

先ほど話に出ました国道158号線の安房トンネルが開通しますと、近くなる東京へのアプローチが必要じゃないか。東京市場への出荷、あるいは観光客の誘致をどんどんやっていくことを考えております。

温泉については、もう少し有効利用ができないか。そういったことによって、ゆとりある地域づくりができないか。

快適な生活空間の創出と生きがいづくりということで、やはり定住化を進めて、これ以上の人口減少を食い止める必要がある。4,000人を割るような状況になると、上宝村の地域としての活力も非常に薄れていくんじゃないかと心配しております。ですから、何とか定住促進を図りまして、村の活性化を図っていききたいと考えております。

高齢化ということで、やはりその対策として、現在ホームヘルパーの増員だとか、ショートステイができるデイサービスセンターなどを計画しております。また、文化の振興を図るためコンベンションセンターも計画しております。こういった方面へこれからシフトしていくわけですが、農林水産省の補助事業であるものについてはひとつお願いいたしまして、整備を図っていききたいと考えております。

時間が参ったようですので、この辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 一つは、図2の産業別の就業人口・生産額についてですが、第2次産業の人口が1970年からずっと増えていきますし、生産額でも80年から90年ではだいぶ増えているんですけども、具体的にはどういった中身なんでしょうか。

もう一つは、宿泊施設の状況を示した表についてですが、民宿とかが40軒ぐらいありますけれども、旅館もあります。これは、やっぱり農家の方が経営しているのが多いんでしょうか。

もっとプリミティブな質問ですが、旅館と民宿はどのように違うのですか。

松田 第2次産業は、建設が非常に強いんですが、大体20人から30人ほどの従業員がいる建設事業所ですね。小規模なんですけど、こういった事業所がうちの方に15あります。そういった事業所が公共事業、例えばダム、治山、砂防工事、河川、あるいは道路といった公共事業の増加に伴って伸びてきている。それと、アパレル、縫製工場が一時期、農村の安い人材を基盤に設立されたことがあったんですが、それが第2次オイルショックでつぶれて、またその後復活しまして、例えば今度はブランド品のものをつくるアパレルメーカーが増えております。そういったことで第

2次産業がふえているんだと思います。

民宿と旅館の違いですが、これは、はっきり言って料金の違いと解釈していただいた方がいい。もともと普通の民家をそのまま利用していくのが民宿だと思うんですが、私の方はそうじゃなしに、本当に普通の旅館と同じような感じの——ただ収容人数が少ない。お客さんが民宿の方が入ることから、民宿という名前を使っているようなケースが多く、ほとんど旅館と変わらないんです。料金が違うだけです。普通ありますような本当の農家の民宿はないと思っていただいた方がいいと思います。

○ 旅館も民宿も完全に専門になっているのですか。

松田 旅館も民宿も……。民宿の形態で一番多いのは、だんなが建設業者として勤めていて、奥さんが民宿をやるというパターンです。

○ 2点ほどお伺いしたいんですけれども。1点は、耕作放棄地がどのくらいあるかということと、それに関連して村なり、農協等を含めてどのような対策をとりつつあるかということ。

もう1点は、先ほど環境保全対策ということで、環境保全条例ですか、宣言を出されていることをご紹介されましたが、こういうことをやりますと、開発抑制的な面が出てくるかと思うんです。その辺のところと過疎対策との関係について少し教えていただければと思うんですが。

松田 耕作放棄地についてですが、大体センサスでいいますと1990年で10ヘクタールほどあります。これは農地についてです。転作の形態で自己保全管理が平成2年頃から認められました。これが年々増えまして、上宝村ですと10ヘクタールほどあるわけですが、

これとは別です。ただ、自己保全管理の10ヘクタールについても、荒れているのに近いのも多分にあるという状況です。

荒廃ということでは、山林の荒廃が非常に大きくて、大体二、三百ヘクタールの規模で山林が荒廃しております。例えば、豪雪の被害で枝が折れたとか、木が倒れたとか、そういった山は普通木起こし、雪起こしといまして、起こすんですが、そういった労力がないために、被害に遭った山を放置している面積が非常に増えてきております。

もう1点の環境保全条例ですが、これで私の村は、悪質な開発業者から乱開発をかなり防止できていると思います。一つの自慢になるかどうかはわかりませんが、手作りの観光地とうちの村長は言っております。うちの方では大手資本が余り入っていない。わずかに名鉄がロープウエーとスキー場をやっている程度です。そういうわけで、環境保全条例は乱開発を防止する歯どめにはなっていると思います。

耕作放棄地なり山林の荒廃しているところについて、どういう方向で持っていこうとしているかですが、耕作放棄の農地については、担い手がないということで非常に苦慮しております。

山林については、先ほど二、三百と言いましたが、森林組合の推計では、1990年に大体500ヘクタールぐらいが手入れされていない。手入れがされていない山林のうちの被害をほったらかしにしている部分は半分ほどだと思うんですが、これらについては、森林組合の作業班ができる範囲で徐々に手入れを行っていくことになろうかと思います。ただし、個人が放棄した林地、山林を復旧するようなことは恐らく考えられないんじゃないかと予想しています。